国民健康保険は皆さんで支えています
国保情報

東久留米市の国保制度の健全な運営にご理解、ご協力をお願いします。
詳しくは保険年金課国民健康保険係☎70・7732へ。

もし病気やけがをしたときに病院に掛かれないとしたら。国民健康保険（国保）は、加入している皆さんが安心して医療に掛かれるように、普段から応分の国保税を負担し、必要な医療費に充てて行く『相互扶助』の考えのもとに運営されている制度です。

16年度国保税の税率等が改定になります

経済の低迷や急速に進む高齢化の進展を受け、医療費は増え続け国保財政は厳しい運営を余儀なくされています。

国保は、原則、国や都などからの公費負担（50％）と国保税（50％）によって医療費の支払い に充てる制度ですが、市では、国保税としての歳入不足分を一般会計からの赤字補てんによって、収支を保っている状況です。

医療費の増加に伴い、国保税の税率等改定が必要になり、昨年12月の市議会で改正案が可決されたものです。（表1参照。

今回の改正では、生産世代の減少と受益世代の増加という社会構造の変化を踏まえ、今までの中間所得層や会社の医療保険制度に加入しているサラリーマンの方などに負担を掛ける仕組みによる改正は無理があるとして、国保税総額の中で応益割合を国基準に（45％以上）引き上げ、低所得者への軽減措置を拡充することになりました。

軽減措置が拡充されます

所得の少ない方も応分の応益割合の国保税を負担することから、低所得者への軽減措置が制度化されています。応益割合が国基準である45％を超えることにより、新たに「2割軽減措置」を導入するなど、軽減措置が拡充されます（表2参照）。

※2割軽減措置を受けるには申請が必要になりますのでご注意ください。

国保税の税率等の改定による国保税額を表3の通り例示しました。

※医療分を対象に算出しています。介護保険に該当する方で軽減措置が適用されるときには、医療分に合わせ介護保険分も軽減措置が拡充されます。

国保被保険者証を配達記録郵便でお送りします！

国保に加入したときに、原則、被保険者証は住民登録された所在地にお送りします。7月1日から窓口での確認により『配達記録』郵便でお送りします。

表1
16年度 国保税の税率等の改正
（改定前→改定後）

（応能割合）
①所得割税率（世帯の所得に応じて計算）
4.96％→3.96％
②資産割税率（世帯で有している固定資産に応じて計算）
16.0％→16.0％（据え置き）

（応益割合）
③被保険者均等割額（被保険者数に応じて計算）
1万1600円 → 2万5800円
④世帯平等割額（世帯ごとに計算）
9600円 → 1万1000円

表2
軽減措置が拡充
（改定前→改定後）

①軽減判定（控除前）所得が33万円以下の世帯は、応益割に係る国保税の6割を軽減 →7割軽減に拡充
②軽減判定（控除前）所得が33万円＋（24万5千円〈世帯主を除く〉×被保険者数）以下の世帯は、応益割に係る国保税の4割を軽減 →5割軽減に拡充
③軽減判定（控除前）所得が33万円＋（35万円×被保険者数）以下の世帯は、応益割に係る国保税の2割を軽減（新たな軽減措置）

表3
改定後の国保税の試算例

（例1）68歳の方、1人で加入している場合（公的年金による収入が170万円）
改正前 ⇒ 8400円（6割軽減）
改正後 ⇒ 1万1000円（7割軽減）
（例2）68歳、65歳の夫婦で加入の場合（公的年金による収入が250万円）
改正前 ⇒ 7万900円
改正後 ⇒ 8万500円（2割軽減）
（例3）35歳、33歳、7歳の家族3人で加入の場合（給与収入が350万円）
改正前 ⇒ 14万600円
改正後 ⇒ 16万5200円
（例4）45歳、40歳、10歳、7歳の家族4人で加入の場合（給与収入が500万円）
改正前 ⇒ 25万5000円
改正後 ⇒ 28万1900円
（例5）58歳、55歳、25歳、22歳の家族4人で加入し、固定資産（税額35万円）を有している場合（事業所得…1000万円）
改正前 ⇒ 58万円
（賦課限度額50万円）
改正後 ⇒ 61万円
（賦課限度額53万円）

引き上げ額は？

昭和62年度以降大きな見直しがされておらず、急速に進む少子高齢化に対応した仕組みづくりが必要になりました。16年度国保税の税率等改定により次の通り見込んでいます。

①引き上げ総額＝約2億3千500万円
②被保険者1人当たり＝約5500円

改定後の国保税の試算例

国保税額の試算は、国保税の税率等改定が必要になり、昨年12月の市議会で改正案が可決されたものです。（表1参照）

国保被保険者証を配達記録郵便でお送りします！

国保に加入したときに、原則、被保険者証は住民登録された所在地にお送りします。7月1日から窓口での確認により『配達記録』郵便でお送りします。

暑い夏がやって来た！海へ！山へ！

国民健康保険と国民年金の保養施設等をご利用ください

国民健康保険の特約保養施設と海の家のご案内

☆国保の特約保養施設

市では、国民健康保険に加入している皆さんに、日ごろの疲れをいやし、健康維持に役立てていただくために、関東近辺のホテルや旅館等と年間を通じて特約保養施設の契約を結んでいます。

国民健康保険に加入している方がこれらの施設を利用すると、大人3000円、子ども2000円、年2泊を限度として宿泊補助が受けられます。ぜひご利用ください。

ご利用の際は、直接施設で予約した後に、被保険者証と印鑑を持って保険年金課（市役所1階）へ。

☆海の家

国民健康保険に加入している皆さんが、暑い夏に海水浴を楽しんでいただくため、東京都国民健康保険団体連合会では毎年「海の家」を開設しています。ぜひご利用ください。

江の島（東浜海岸）「人魚やす」
【交通手段】小田急線「片瀬江ノ島」駅から徒歩5分または江ノ電「江ノ島」駅から徒歩7分あるいは湘南モノレール「湘南江の島」駅から徒歩8分
※収容人員は800名。利用できるのは7月10日（土）～8月25日（水）の午前9時～午後5時です。無料利用券を保険年金課（市役所1階）で配布しています。
詳しくは同課国民健康保険係☎70・7732へ。

金保の宿泊施設の養施設ご案内

国民年金の被保険者や受給者の方は国民年金宿泊・保養施設を割安な料金で利用できます。左表は関東・北陸・中部地域の施設ですが、全国各地にもあります。保険年金課国民年金係（市役所1階）でパンフレットを配布しています。料金などの問い合わせや宿泊の申し込みは直接施設へ。詳しくは同係☎70・7733へ。

16年度国民健康保険税納期一覧

1期	8月2日(月)
2期	8月31日(火)
3期	9月30日(木)
4期	11月1日(月)
5期	11月30日(火)
6期	12月27日(月)
7期	17年1月31日(月)
8期	2月28日(月)
9期	3月25日(金)

16年度国民健康保険税納税通知書を送付します！

16年度の国民健康保険税納税通知書を7月16日（金）に発送します。

国保税は、国民健康保険制度を支える大切な財源です。医療費が年々増え続けている中で、国保税を納め忘れると国保財政を圧迫し、充分な医療給付ができなくなってしまいます。国保税の納め忘れにご注意ください。

いつから納めるの？

国保税は、原則、7月～翌年3月の年9回に分けてお納めいただきます。

各月の納期は上表の通りです。便利な口座振替をご利用ください。

国民健康保険特約保養施設

施設名	所在地	電話番号（下段予約専用等）	協定料金（1泊2食付き税込み）
おんやど恵	神奈川県湯河原町	0465・63・3328	大人21,150円から 子供14,700円から
青磁（せいら）荘	神奈川県湯河原町	0465・63・3111 03・3412・8761	大人11,000円から 子供 7,700円から
湯本ホテル	神奈川県箱根町	0460・5・8800 03・3262・3587	大人12,750円から 子供 8,820円から
一望閣	神奈川県真鶴町	0465・68・1251	大人10,000円から 子供 7,000円から
みのや旅館	静岡県熱海市	0557・81・8291	大人10,000円から 子供 6,000円から
ホテル銀水	群馬県伊香保町	0279・72・3711	大人 8,000円から 子供 5,600円から
辰巳館	群馬県月夜野町	0278・72・3055 03・3437・0456	大人10,000円から 子供 7,000円から
イナモト旅館	新潟県湯沢町	0257・84・2251	大人12,000円から 子供 8,400円から
シャーレゆざわ銀水	新潟県湯沢町	0257・87・4141	大人 8,000円から 子供 5,600円から
南国ホテル	千葉県白浜町	0470・38・3711	大人10,000円から 子供 7,000円から
プチホテル甲斐白州	山梨県白州町	0551・35・3031 03・3547・2017	大人 7,000円から 子供 4,900円から
トロンの湯	山梨県御坂町	055・263・1131	大人 9,450円から 子供 7,350円から
おくたま路	東京都青梅市	0428・78・9711	大人 8,431円から 子供 7,507円から
ペンションVIVALDI	長野県白馬村	0261・72・7255	大人 8,505円から 子供 7,560円から

※平日と休前日等で料金が異なる場合や、協定料金で宿泊できない期間を設けている場合がありますので、予約時にご確認ください。

国民年金宿泊・保養施設（関東・北陸・中部地域版）

施設名	所在地	電話番号
ときわ路	茨城県常陸太田市	0294・72・4141
レイクサイドくきざき	茨城県つくば市	0298・76・5050
きつれがわ	栃木県喜連川町	028・686・2311
草津グリーンパークパレス	群馬県草津町	0279・88・3960
むさしの	埼玉県川越市	049・224・3210
春日部エミナース	埼玉県春日部市	048・763・8111
そとぼう	千葉県岬町	0470・87・7111
おくたま路	東京都青梅市	0428・78・9711
こまばエミナース	東京都目黒区	03・3485・1415
さがみの	神奈川県相模原市	042・752・0291
上越	新潟県上越市	025・526・6611
こしじ	新潟県湯之谷村	02579・2・6111
ひみ	富山県氷見市	0766・79・1324
のと	石川県志雄町	0767・29・4181
北潟湖畔荘	福井県芦原町	0776・79・1124
かすがいろ	山梨県春日居町	0553・26・3811
こもろ	長野県小諸市	0267・22・2288
ひるがみ	長野県阿智村	0265・43・2255
グリーンハイツ養老	岐阜県養老町	0584・32・3118
藤枝エミナース	静岡県藤枝市	054・645・1717
サンパーク犬山	愛知県犬山市	0568・62・5510

福祉情報

介護保険料の決定通知書を送付します

16年度の介護保険料が決定しましたので、決定通知書を7月12日（月）に発送します。

年金から直接納めていただく方には特別徴収決定通知書をお送りします。年6回の年金支給のときに天引きとなります。

銀行等の窓口で納めていただく方には納付書をお送りします。納期は7月～翌年3月の9回です。便利な口座振替をご利用ください。

介護保険料は、40歳以上のすべての方に負担していただいていますが、今回お知らせするのは、自分で保険料を納めていただく65歳以上の方です（65歳未満の方の保険料は医療保険と一緒に納めていただいています）。

介護保険は、介護が必要になったときに安心して介護サービスを利用できるように、国民みんなで支え合っていく制度です。本人だけでなく家族の負担も軽くするためのものです。65歳以上の方の保険料が、介護サービス費の約5分の1を支えています。制度の趣旨をご理解いただき、納め忘れがないようお願いします。

詳しくは介護福祉課保険係（内線491-1）へ。

老人医療受給者の方へ

老人医療受給者証の負担割合は、毎年8月1日で住民税課税所得により定期判定されます。

負担割合が変更になる方には、新しい負担割合を表示した老人医療受給者証を7月末日までに郵送します。

負担割合に変更がない場合は引き続き使用できます。

ただし、一定以上の所得者と判定された方でも、同一世帯の老人医療受給者および70歳以上の方の合計収入額（世帯収入額）が次の基準収入額に満たない場合には、7月16日（金）までに「基準収入額適用申請書」により申請し、認定を受けると負担割合が1割に変更されます。

【基準収入額】①同一世帯に、ほかに70歳以上の方がいる場合は、合計637万円未満。②同一世帯に、ほかに70歳以上の方がいない場合は、450万円未満

【一定以上所得者とは】次の条件に該当する方が、一定以上所得者となります。①住民税課税所得が124万円以上の老人医療受給者本人②住民税課税所得が124万円以上の70歳以上の方または老人医療受給者と同じ世帯にいる老人医療受給者

詳しくは介護福祉課医療係（内線425552）へ。

㊫受給者の皆さんへ

7月は㊫医療証の更新月です

対象者には新しい医療証を郵送していますが、7月に入ってもお手元に届かない場合には、介護福祉課医療係までご連絡ください。

また、期限切れの㊫医療証は7月に入ってから介護福祉課（市役所1階）または上の原・滝山・ひばりが丘の各出張所へお返しください。

【㊫（マル福）とは、都の条例に基づいた老人の医療費助成制度で、健康保険証と一緒に都と契約している医療機関の窓口へ提示すると、医療費の1割負担で受診できます。

【㊫助成分を立て替えたとき】㊫医療を取り扱っていない病院などで診療を受けたときは、保険の自己負担分を支払います。後で申請により㊫助成分の払い戻しが受けられます

【お願い】住所や加入している健康保険の内容に変更が生じたときには、必ず届け出をしてください

障害者住宅手当を支給します

市では、心身障害をお持ちの方を対象に住宅手当を支給しています。

支給対象は、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2・3度をお持ちの方で、民間アパート・借家・借間にお住まいになり、住宅手当所得制限限度額内の方（下表参照。昨年度と同額）。手当額は月額3,500円です。該当する方は申請してください（現在受給中の方は手続きの必要はありません）。

詳しくは障害福祉課☎70・7747へ。

住宅手当所得制限限度額

扶養親族数	世帯における最多収入者の所得制限限度額
0人	473万5000円
1人	516万8000円
2人	560万3000円
3人	603万8000円
4人	647万3000円
5人	690万8000円

※扶養親族数6人以降は1人増すごとに43万5000円を加算

国民年金だより

16年度の免除申請は7月1日から受け付けます

所得が少ないなどの経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難なときには免除制度があります。

16年7月分から17年6月分までを対象期間とする国民年金保険料の免除申請を7月1日（木）から受け付け開始します。申請月の前月の分から免除の対象になりますので、8月末日までに申請すれば年内の期間1年分が対象になります。前年に引き続き免除を希望する方も毎年申請が必要です。申請して承認を受けると、保険料の納付が免除になります。15年中の本人、配偶者、世帯主の所得によって承認されますので、該当の方すべての所得の申告を済ませてから申請してください。また、15年4月以降に離職の方は、相談ください。

免除には保険料の全額（1万3300円）免除と半額（6650円）免除制度があります。

保険料を全額または半額を免除された期間については、10年間の範囲にさかのぼって保険料を納めること（追納）で配布中。郵送を希望される方は、240円切手を貼った「角2サイズ」の封筒を同封し、〒162-0823、新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ14階 東京都高齢者研究・福祉振興財団あて請求を

【申し込み方法　7月5日（月）～31日（土）に（必着）、同財団あて郵送を

詳しくは同財団☎03・5206・8735または同課介護サービス係（内線2555）へ。

16年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験

10月24日（日）実施

受験要項の配布は次の通りです。

【受験要項の配布　介護福祉課（市役所1階）上の原・滝山・ひばりが丘の各出張所、保健福祉センター、都庁本庁舎で配布中。郵送を希望される方は、240円切手を貼った「角2サイズ」の封筒を同封し、〒162-0823、新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ14階 東京都高齢者研究・福祉振興財団あて請求を

【申し込み方法　7月5日（月）～31日（土）に（必着）、同財団あて郵送を

詳しくは同財団☎03・5206・8735または同課介護サービス係（内線2555）へ。

市民伝言板

会員募集

◆少年サッカー（東久留米キッカーズ）毎週土曜・日曜日、第四小学校。東京学芸大学付属義塾学園小学校。会費幼児が月2000円、小学1・2年生が月3500円、小学3～6年生が月4300円。詳しくは問部☎72・9884へ。

◆くるめ写真教室　毎月、第2日曜日野外撮影、第4土曜日が作品講評ほか、中央公民館ほかで。会費実費。詳しくは本室☎76・0767へ。

◆詩吟・吟詠・歌謡（ふれあい吟詠歌謡）月3回、火曜・土曜日の午後1時～4時、中央公民館ほかで。会費月2000円。詳しくは加納☎79・0751へ。

◆くるめっ子クラブ柔道研究会　毎週水曜日が午後7時～9時20分、日曜日が午後2時～4時20分、いずれもスポーツセンターで。入会金2000円、会費月2000円。初心者歓迎。ボランティアコーチも募集。詳しくは窪田☎72・1494へ。

◆泉柳カラオケ愛好会　毎月第1・第3日曜日の午後3時半～5時半、柳泉園で。会費月2500円。詳しくは阿部☎070・5105・5389へ。

◆少年野球（東久留米アストロズ）毎週日曜日・隔週土曜日の午前・第九小学校校庭で。会費月1500円。小・中学生。初心者可。詳しくは谷口☎090・3960・0874へ。

◆ゴルフ（東友会）毎月第3日曜日の午前10時～正午、東久留米ゴルフセンター（本町三丁目）で。会費半年9000円。団体レッスン。春と秋にコンペ開催。詳しくは島田☎73・0168へ。

◆華道・池ノ坊（清松社）毎月第2・第4金曜日の午後1時～4時、南町11時半、西東京市芝久保1000円、花代が一回735円。詳しくは稲田（いなだ）☎61・9060へ。

◆遊学書道会　毎週水曜日の午前9時～正午、中央公民館で。会費月3000円。初心者から師範取得まで。詳しくは山下☎76・6884へ。

◆少年・少女野球（神宝ファイターズ）土曜・日曜日、祝日の午前9時～午後零時半、神宝小学校校庭で。会費月小学1・2年生が1000円、小学3～6年生が2000円。コーチも募集。詳しくは古川☎78・1168へ。

◆ひまわりダンスサークル　毎週水曜日の午後1時～3時半、市民プラザホールで。入会金1000円、会費月3000円。初心者・初級愛歓迎。月2回プロ指導あり。詳しくは大澤☎71・5814へ。

◆親子リトミック（親子サークルひまと）主に毎月第2・第4火曜日の午前10時～正午、中央公民館で。会費月2000円。雰囲気が未就園児の親子。詳しくは野畑（のはた）☎76・7257へ。

◆演歌（くるめ歌謡あゆみ会）月4回、日曜日の午後6時～10時、福祉会館で。入会金1500円、会費月1300円。初心者歓迎。課題曲あり。詳しくは木村☎74・8448へ。

◆書道サークル（静墨会）月3回、火曜・水曜日の午後6時～9時、滝山地区センターで。会費校ほかで。詳しくは中川☎74・5755へ。

◆ミニテニス（3小クラブ）毎週木曜日の午後7時～9時、第三小学校体育館で。会費年1000円（ボール代）。40歳以上の健康な方。詳しくは瀬（せざき）☎71・2223へ。

◆少年・少女野球（下リームセブン）毎週土曜・日曜日の午前、第七小学校校庭で。入会金1000円、会費月1500円。小学生。初心者歓迎。詳しくは前原☎72・6488へ。

◆邦楽ボランティア（ひがしくるめ邦楽倶楽部）小・中学校の授業や課外活動にて邦楽を指導。会費実費。邦楽に興味のある方、特に長唄の経験のある方歓迎。活動のお手伝いの方も募集。詳しくは片山☎24・4707へ。

◆さをり織り（さいわいさをり会）月4回、火曜日の午前10時～正午と午後1時～3時。さいわい福祉センターで。会費月4000円。年3回程度のボランティア参加。指揮者は長坂利一氏。詳しくは樋業しいば☎75・8554へ。

◆子育て学習会「お母さんだって人間　みくんな悩んでるよ」（たんぽぽ幼児クラブ・お母の会）7月6日（水）午前10時～11時半、西東京市芝久保公民館視聴覚室（西東京市芝久保町五丁目）で。参加費無料。おそさん連れでどうぞ。子ども用のござ、おもちゃ、おやつ中央公民館で。会費月3000円。初心者から師範取得まで。詳しくは山下☎76・6884へ。

◆少年・少女野球（神宝ファイターズ）土曜・日曜日、祝日の午前9時～午後零時半、神宝小学校校庭で。会費月小学1・2年生が1000円、小学3～6年生が2000円。コーチも募集。詳しくは古川☎78・1168へ。

◆ひまわりダンスサークル　毎週水曜日の午後1時～3時半、市民プラザホールで。入会金1000円、会費月3000円。初心者・初級愛歓迎。月2回プロ指導あり。詳しくは大澤☎71・5814へ。

◆親子リトミック（親子サークルひまと）主に毎月第2・第4火曜日の午前10時～正午、中央公民館で。会費月2000円。雰囲気が未就園児の親子。詳しくは野畑（のはた）☎76・7257へ。

◆演歌（くるめ歌謡あゆみ会）月4回、日曜日の午後6時～10時、福祉会館で。入会金1500円、会費月1300円。

催し

◆第16回定期演奏会（東久留米市民吹奏楽団）7月11日（日）午後2時開演（1時半開場）、中央公民館で。入場無料。指揮者は長坂利一氏。詳しくは樋業しいば☎75・8554へ。

◆子育て学習会「お母さんだって人間　みくんな悩んでるよ」（たんぽぽ幼児クラブ・お母の会）7月6日（水）午前10時～11時半、西東京市芝久保公民館視聴覚室（西東京市芝久保町五丁目）で。参加費無料。おそさん連れでどうぞ。子ども用のござ、おもちゃ、おやつタイムあり。詳しくは松樋☎53・0085へ。

◆夏休み子ども会（東京第2ライオンズクラブ）7月29日（木）午前9時～午後3時半、自由学園女子体操館（学園町一丁目）で。参加費1000円（昼食・おやつ代含む）。小学生、先着50名。7月1日（木）から電話で申し込みを。申し込みと詳しくは川島☎78-1526へ。

◆夏まつり（さいわい保育園父母会）7月3日（土）午後5時半から、さいわい保育園で。雨天決行。参加費京第2ライオンズクラブ）7月29日（木）午前9時～午後3時半、自由学園女子体操館（学園町一丁目）で。参加費1000円（昼食・おやつ代含む）。小学生、先着50名。7月1日（木）から電話で申し込みを。申し込みと詳しくは川島☎78-1526へ。

◆夏まつり（さいわい保育園父母会）7月3日（土）午後5時半から、さいわい保育園で。雨天決行。参加費園で。雨天決行。参加費

◆演歌（くるめ歌謡あゆみ会）月4回、日曜日の午後6時～10時、福祉会館で。入会金1500円、会費月1300円。